

令和 8 年度

教育行政方針

弟子屈町教育委員会

令和8年弟子屈町議会第1回定例会の開会にあたり、教育委員会が所管する教育行政の執行につきまして、主要な方針を申し述べさせていただきます。

近年、教育を取り巻く情勢は、少子化の加速やデジタル化の進展など、激しい変化の中にあります。

こうした中、本町の教育目標である「学校、家庭、地域社会が連携し、ふるさとを創る人を育む」を実現するため、「第6次弟子屈町総合計画」に掲げる、「豊かな心を育て、文化を大切にする夢（まち）づくり」という将来像の実現に向け、第3次弟子屈町教育推進基本計画に沿って教育行政を推進してまいります。

また、社会教育の場でも、子どもからお年寄りまで誰もが生き生きと学び合える場を広げてまいります。

変化の激しい時代だからこそ、しっかりとした教育理念のもと、次代を担う子どもたちの「生きる力」に必要な資質や能力を育てるため、各種事業に取り組んでまいります。

以下、本年度の教育行政方針の具体的な施策について、申し上げます。

I 学び環境の充実

多様化・複雑化する社会の中にあって、全ての子どもたちが安心して学び、自己の良さや力を伸ばしながら、ふるさとに誇りと愛着を持ち、未来を主体的に切り拓い

ていく力を育むことが、今まさに求められています。

その実現に向け、令和の日本型学校教育の構築と、現行の学習指導要領の着実な推進を図り、弟子屈町教育の目指す姿である「誰一人取り残さない」「子どもたちの笑顔」「ふるさとを創る人を育む」ことに向かうとともに、子ども一人ひとりの可能性を最大限に引き出す学びの環境づくりを全力で進めてまいります。

以下、学校教育の主要事項について申し上げます。

1 生きる力を育む学校教育の充実

①信頼される学校づくりの推進

地域に開かれた学校の継続に向け、これからも各学校から配信されるホームページや学校だよりを活用した情報発信、コミュニティ・スクールでの学校評価を通じて保護者や地域の方々の意見に耳を傾け、教育活動の充実に活かしてまいります。

また、特認校である美留和小学校での特色ある教育において、地域の魅力を生かした活動を充実してまいります。さらに、本年度は川湯小学校が開校100周年の大きな節目を迎えます。先人が築いてきた歴史を次世代へつなぎ、地域との絆を一層深めてまいります。

②確かな学力のかん養と情報化教育の強化

子どもたち一人ひとりが自己の良さや力を伸ばし、他者と協働しながら、地域の未来の創り手へと育つためには、確かな学力のかん養と情報化教育への対応が重要であります。

教育委員会といたしましては、引き続き「全国学力・学習状況調査」や「弟子屈町学力調査」の分析を行い、学力向上に向けた子どもが学びの主体となる授業改善に努めてまいります。

英語力向上に向けては、玉川大学との連携を継続し、大学生による小中学校での英語の授業実践の充実を図ることで、子どもたちの言語や文化への興味を高めるとともに、研修会を実施し教職員の授業力向上を図ってまいります。

情報化教育につきましても、「情報活用能力」に焦点を当て、その手段としてのICTの利活用の仕方に関わる、研修会等を開催し指導力の向上を図ってまいります。

③心身の健康づくり

心身共に健康な生活を送るためには、必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定を行うことができる力の育成が必要であり、そのためには、学校や家庭、地域が連携・協働した健康づくりの取り組みが求められます。

児童生徒の健康増進につきましては、望ましい生活リズムを整え、基本的な生活習慣の確立に向けた指導と啓発に努めてまいります。

体力づくりにつきましては、「新体力テスト」の継続的な実施による児童生徒の体力状況の把握と授業改善を図るとともに、課題のあった項目に対して秋ごろに再度「新体力テスト」を実施することで検証改善サイクルを確立し、体力向上に努めてまいります。

いじめの対応につきましては、学校におけるいじめ未

然防止に向けた取り組みや「未来こども会議」の実施を通して、他者と協働して明るい未来を創るために、どのような関わり方をすると良いかについて、子どもたち自身が考えられる取り組みを推進します。併せて、子どもが悩みを相談できる環境づくりにも努めてまいります。

不登校に関わる取り組みにつきましては、今後も毎月の各学校への調査や幼保小連携・小中連携を更に進めることで、未然防止と適切な支援に努めてまいります。

④ふるさと学習の推進

子どもたちが身近な地域の魅力や課題などを知り、地域社会の一員として愛着や誇りを持てるふるさと教育の充実を図ります。

各校の総合・探究的な学びの更なる充実を図るために、7年度組織した「総合的・探究的な学習特別委員会」を中心に、小中高のカリキュラムの共有・整理・改善を行い、各学校が主体的に地域素材を活かした学習を「てしかが学」として構築できるよう支援してまいります。

また、姉妹都市中学生交流事業につきましては、来年1月に日置市への訪問となりますが、生徒にとって生涯にわたって貴重な体験であり、有意義な交流が生まれるよう準備し実施してまいります。

⑤特別支援教育の充実

特別な支援が必要な子どもたちが、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援を受けられるよう、関係機関と連携し、教育体制や環境の整備・充実を図ってまいります。

教育委員会といたしましては、町独自の取り組みである年6回開催予定の「特別支援教育推進会議」を通して、各小中学校と弟子屈高校の特別支援教育コーディネーターや、こども発達支援センター、川湯保育園、認定こども園ましゅう、町の保健師など関係機関との連携を強化し、情報共有や研修会の実施など支援の充実を図ってまいります。

また、幼保小連携の一層の充実を図るため、架け橋期のプログラムの整備に努めてまいります。

⑥高等学校への支援

少子化により児童生徒数が減少する中、町の唯一の高校である弟子屈高校への入学者数も毎年20名前後と大変厳しい状況にあります。新入学生の確保・募集につきましては引き続き「地域みらい留学」による都市部を中心とした全国募集活動を実施するとともに、引き続き住まいの確保に向けた検討を進めてまいります。また、地元中学生の弟子屈高校への進学率向上へ向け、コミュニティ・スクールや地学協働コーディネーターとの連携を強化し、高校の「魅力ある学校づくり」と「学力向上と人材育成」の実現に向けた支援をしてまいります。

高校へ通う生徒の保護者負担の軽減もこれまでと同様に、給食の無償提供、交通費の助成のほか、タブレット端末の購入にかかる入学祝い金などの支援を継続してまいります。

公設民営塾につきましては、保護者と高校との連携の中、「弟子屈高校流の大学進学や各種就職などを果たせる

学習環境」として、一人ひとりの可能性を広げるために継続してまいります。

⑦教職員のスキルアップと働き方改革の推進

予測困難な未来を切り拓いていく人へと子どもたちを育成していくためには、教職員の指導力の向上が必要不可欠であります。本年度も引き続きフィールドワーク研修や初任段階教員を対象とした研修を行い、教職員の資質・能力の向上を図ってまいります。

更には、小中学校の自主公開研究会の開催を通して、互いに授業を見合うことを習慣化し、自身の授業実践の振り返りにつなげるなど、授業力向上に努めてまいります。

また、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、校務支援システムの全校導入や機能拡充を図り、成績処理、学籍管理や健康情報を一元管理することで、事務作業の効率化を推進してまいります。

部活動の地域移行につきましても、引き続き学校、関係機関と調整を行いながら進めてまいります。

2 学校教育環境の充実

①学校教育環境の整備

児童生徒の学習の場として安全性・快適性がより一層確保されるよう、教育環境の整備及び充実化を図ってまいります。弟子屈中学校、学校給食センターにおいては、照明LED化を実施するほか、川湯小学校、川湯中学校では、校舎の屋根・壁の塗装工事等を行い、施設の長寿命化を進

めてまいります。

また、昨年度実施した教室等へのエアコン整備により快適な環境で学習に取り組むことができました。今後も引き続き効果的に活用してまいります。更新しました「学習用タブレット端末」につきましては、今年度当初から運用を開始いたします。新たな端末で更なるICT教育の推進を図ってまいります。

②通学体制の確保

交通指導員や子どもサポート隊などと連携し、児童生徒が安心して登下校できる、地域ぐるみでの見守り体制を維持してまいります。

スクールバスにつきましては、遠距離通学の児童生徒の負担を減らすため、利用状況に応じた効率的な運行計画を継続いたします。

学校・保護者・地域との連携を深め、安全体制や情報の共有を図るとともに、警察や道路管理者等との協働のもと、交通安全対策に努めてまいります。

③教職員住宅の整備

教職員住宅につきましては、引き続き住環境の改善を進めるとともに適切な維持管理を継続してまいります。

また、経年劣化等で老朽化した住宅については、自然災害による倒壊や部材飛散の危険性が高いことから、計画的に解体若しくは売却を進めてまいります。

④保護者負担の軽減

就学援助につきましては、申請により対象者を認定し、

定められた援助をしております。新入学児童生徒の学用品費につきましては、入学準備の負担軽減を図るため、入学前の早期支給を継続して行います。また、支援制度活用にあたってのきめ細かな情報提供に努めてまいります。

家計の負担軽減の支援としては、各種教材・学用品費を町が一部負担し、また、小学校1年生への入学祝いを支給いたします。

教育行政として、子どもたちの学びの環境を整えるとともに、子育て支援として、保護者負担軽減に向けた取り組みを推進してまいります。

⑤学校給食の充実

学校給食は教育活動の一環として実施され、成長期にある児童生徒に栄養バランスのとれた食事を提供し、健康な体をつくるとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たしております。

引き続き、栄養教諭や町の管理栄養士等による食の大切さや食文化などを伝える食育指導や調理実習等の充実に努めてまいります。

また、高校生までの給食の無償提供を継続するとともに、多くの地場産物の活用を進めながら、児童生徒が考案した給食を提供するなど、食に対する関心と地元愛が深まる取り組みを実施してまいります。

II 生涯学習の推進と文化の継承

地域コミュニティの変容が著しい現在、多様な学びの機会を確保し、町民が主体的に健康や趣味、文化、スポーツなどの活動に参加できる環境を整えることは、地域教育力の向上につながる重要な課題です。

こうした状況を踏まえ、地域が持つ学習能力をより一層高めていくため、新たな「第9次弟子屈町社会教育中期計画」に基づき、学び合い支え合う地域づくりに向けた取り組みを進めてまいります。

以下、社会教育の主要事項について申し上げます。

1 生涯学習のまちづくり

①生涯学習推進体制の強化

人生100年時代へと社会が大きく転換している中、生涯学習の重要性が一層高まっています。子どもからお年寄りまでが、より豊かな人生を送れるよう、「生きがい講座」をはじめ、各種学習機会を通じた参加の場を充実させ、主体的な活動を支える取り組みを進めてまいります。

②公民館60周年事業と活動の充実

本年度、弟子屈町公民館は開館60周年を迎えます。これまで積み重ねてきた歩みを礎に、今後もより一層の利活用が図られるよう、ニーズを反映した様々な事業や環境改善のための施設整備を実施してまいります。

記念事業として、札幌交響楽団金管五重奏アンサンブル

コンサートを開催し、質の高い芸術文化に触れる機会を提供します。この他、地域の方を講師に迎えた多様な事業を実施し、幅広い世代の参加を促しながら公民館活動の更なる充実に努めてまいります。

③図書館施設の活用と充実

図書館は、知識や情報に触れる身近な学習拠点として、町民の主体的な学びを支える施設であります。蔵書の適切な整備と活用を図るとともに、年齢や関心に応じた多様な取り組みを通じて、誰もが利用しやすい図書館活動を展開します。

子どもの読書活動は、感受性や共感力を向上させ、想像力や思考力を育成するなど、子どもたちの成長に欠かせないものであります。本年度よりスタートする「第4次弟子屈町子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが本との幸福な出会いを体験し、豊かな人生を送れるよう読書環境の充実に努めてまいります。

環境が改善される新しい図書館には多くの期待が寄せられています。現在、整備日程が若干変更となっておりますが、円滑に移転が行えるよう、計画的に準備を進めてまいります。

2 青少年の健全育成

①青少年の健全育成の推進

次代を担う青少年が心身ともに健やかに成長していくには、一人ひとりを温かく見守り、地域全体で子どもを育て

る社会環境の充実が重要であります。そのため、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して様々な活動を行う「地域学校協働活動」を展開してまいります。

②青少年育成活動の推進

非日常的な活動は、主体性や協調性を育み自己肯定感を高めます。SUP体験や釣り体験など、野外活動を通じて子どもの成長を促す取り組みを進めてまいります。

また、「少年の主張」への参加を奨励し、行動力と責任感を備えた次代のリーダー育成に努めてまいります。

3 生涯スポーツの推進

①住民皆スポーツの推進

健康でいきいきとした生活を送るためには、誰でも気軽にスポーツに親しむことのできる環境を整えることが重要です。総合型地域スポーツクラブとの連携や、モルックをはじめとする手軽なニュースポーツの普及など、スポーツを身近に感じる取り組みを進めてまいります。

また、屈斜路湖で開催されるオープンウォータースイミング大会などの競技会や、大学や社会人チームによるスポーツ合宿は、スポーツ振興に加え地域の活性化にもつながることから、引き続き各種支援に取り組んでまいります。

②スポーツ団体組織の充実

スポーツ活動の基盤となるスポーツ協会や文化・スポーツ少年団の運営が、持続的に安定したものとなるよう、各

種支援を行うとともに、全道規模以上の大会出場に係るスポーツ振興助成制度も継続し、地域全体のスポーツの振興に努めてまいります。

また、中学校部活動の地域移行につきましては、外部指導者による試行的指導及び中体連引率資格取得経費支援を継続し、円滑な地域移行への環境づくりを進めてまいります。

③スポーツ施設の整備と活用

スポーツ施設の整備につきましては、計画的な改修や更新を進め、安全、安心、快適に利用できる環境づくりに取り組んできました。今後も、日々研鑽を重ねながら練習に励む子どもたちが、その成果を発揮できるよう、更なる施設環境の改善に努めてまいります。

また、身近な環境で安全にスポーツに親しむことができるよう、学校開放事業を継続し、町民の健康増進や地域コミュニティの活性化に取り組んでまいります。

移転が予定されているプールにつきましては、関係各所と十分調整のうえ、支障のないよう計画的に準備を進めてまいります。

4 文化・芸術の継承

①文化活動の推進

文化は、心の豊かさを育み、地域への愛着と人のつながりを深める大切なものです。町内の文化活動を持続的に発

展させていくため、引き続き中核を担う文化協会への支援を継続するとともに、多様な文化活動の成果発表の場である総合文化祭の開催を支援し、文化芸術に親しめる環境づくりを推進してまいります。

また、文化振興助成制度による全道、全国大会出場への支援を継続し、地域文化の発展に努めてまいります。

②文化芸術環境の充実

文化芸術は、子どもたちの感受性や想像力を育むなど、人格形成に大きな役割を果たします。そのため、町内小中学校及び弟子屈高校の全児童生徒を対象とした芸術鑑賞事業を実施し、多様な価値観を理解できる人材の育成に取り組んでまいります。

併せて、近隣市町村への芸術鑑賞バス運行事業を継続し、質の高い文化芸術に親しむことのできる環境づくりを推進してまいります。

5 文化財の適切な保全と活用

①地域の歴史の保全と活用

地域の歴史を紹介するふるさと歴史館の機能充実のため、所蔵資料のデータベース化を図るなど、将来的な利活用を想定した環境整備に努めてまいります。また、常設展示に加え、テーマ性を持たせた展示や学芸員による講座を開催するとともに、学校と連携した学習支援にも取り組んでまいります。これらの活動や町の歩みをSNS等で広く

発信し、ふるさと歴史館への興味関心を喚起することで郷土愛の醸成に努めてまいります。

この他、てしかが郷土研究会との協働を通じ、専門性と地域性を生かした活動を展開してまいります。

②文化財の保護と伝承

昨年は、町指定無形文化財である仁多獅子舞が37年振りに鑑別獅子舞とともに弟子屈神社へ奉納され、地域の歴史ある貴重な文化が改めて注目された年になりました。川湯ばやしも含め、地域に根付いた伝承活動が、次代へ着実に引き継がれるよう、引き続き支援を行ってまいります。

この他、本町には長い歴史の中で育まれてきた多様な文化財が数多く残されています。これらの保存・管理・活用にあたっては、文化財専門委員など識者の豊富な知識と経験を踏まえながら適切な保護と継承に努めてまいります。

③民族資料館の保全と活用

改修を予定しているアイヌ民族資料館につきましては、周辺施設との機能分担や連携の在り方を含め、より効果的な活用が図られるよう、次年度以降の工事着手に向けた検討を引き続き進めてまいります。

昨年、台湾の原住民族であるルカイ族がアイヌ民族との交流に関する連携協定締結のため来町し、国際的な交流の一步を踏み出しました。本年度は本町から訪台し、民族間の相互理解が深まるよう取り組みを進めてまいります。

北海道大学アイヌ・先住民研究センターには、本町のア

アイヌ文化に関わる施策に関し、様々な面からご支援をいただいております。本年度も専門的な知見による助言をいただきながら、アイヌ文化をはじめとする文化財行政に総合的かつ継続的に取り組んでまいります。

以上、教育行政の基本的な方針と主要な施策の概要を申し述べさせていただきました。

学校・地域の連携をより進め、子どもたちの主体的な学びの深化を支援してまいります。併せて、誰もが郷土に誇りを持ち、生涯を通じて輝き続けられる教育環境を整え、町民の皆様とともに歩む教育行政を推進してまいります。

町議会並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます、教育行政方針といたします。